

ちょっと待て!!
STOP

税金を減らすことだけに
関心が向いていると
大火傷する?

その「節税策」 — やっては いけない!!



税理士 / M B A 小野賢治

「節税」とは読んで字の如く、税金を節約することです。皆さんもそれはご存じだと思いますが、では「節税」と「脱税」はどう違うのでしょうか。どちらも目的は税金を節約することですので、「脱税」も大きな括りとしては「節税」と言えなくもないでしょう。しかし、両者は税金を節約する方法が大きく異なります。「節税」が法律に従って合法であるのに対して、「脱

税」は経営者や経理担当者にとって関心の高いテーマが「節税」です。もちろん税務知識が不足しているために無駄な税金を支払うのは論外です。間違っても払い過ぎても税務署から「払い過ぎですよ」と指摘してくれることはないのですから…。ただし節税に意識が向くあまり、不必要な支出を増やして会社の財務を悪くするようでは本末転倒です。やってはいけない「節税策」について専門家がアドバイスします。

「税」は法律に違反した違法（完全には違法ではないがグレーゾーンの方法も含む）によるものです。「脱税」の代表例は、以下のとおりです。

- ・経費の水増し
- ・人件費の水増し
- ・売上の過少申告
- ・二重帳簿の作成
- ・在庫の調整等

「脱税」は追徴課税の納付や、10年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金などペナルティを科される場合があります、同時に社会的信頼も失ってしまふ可能性もありますので、絶対に止めましょう！

「節税」の裏側には
デメリットがある



税金を支払うことには、ほぼ例外なく誰もが嫌な気持ちを持つはずですが。なぜなら、せっかく一年間頑張った稼いだ現金が、税金で取られてしまうのですから。でも面白いもので、ビジネスが上手いかず儲けがなければ税金はほとんど払わなくて良いのです。言い換えれば、「税金を払わないとビジネスの成功はない」ということです。

税金は法人が事業を行なう上で必要な「費用」です。だから「節税」を考える上での大前提として、赤字続きの会社に「節税」は基本必要なく、黒字基調の会社に必要なものだと言えます。さて「節税」に関して言えば、節税をして単純に税金が減るだけなら、こんなに嬉しいことはありません。しかし、実際には「節税」自体そんなに単純なものではなく、ほとんどの「節税」の裏側にはデメリットも潜んでいます。「節税」を考えると、節税のデメリット（後述）をしっかりと理解し、会

社の経営状況をコントロールできる経営者であれば、節税を上手く活用できると思いますが、節税のデメリットを考慮せず、単純に目先の「税金が減る」ということにしか目が向かない経営者だと、残念ですが節税で会社をダメにしてしまう可能性が高いのです。

そしてこの様な場合、本当に怖いのはそのデメリットにより会社がダメージを受けている状況になかなか気付かず、異変に気付いたときには長年の積み重ねで会社に大きなダメージを与えてしまっていることです。ここで覚えておいて欲しいのは、どんな「節税」であっても「欲に目が眩んだ状態で闇雲に『節税』をする」と大火傷する！ということです。

「やって良い節税」
「やってはいけない節税」とは

